

聞届、終に大膽非義に相究る。

一、紀伊侯頼宣猪狩之事

同御代に武州王子の邊へ、野猪の勝れて猛惡なるが一つ出て、田地を荒すのみならず、農人も傷つき倒さるゝよし訴けるに付、御先手衆へも仰付られ、ねらひ打けれども、それかと見る内に奔走する事頗る電光のごとくにて、中々銃術にも難及。或日紀伊大納言頼宣卿へ、御望みに候はゞ王子にて猪獵被成、件の猛猪を御平らげ被成候様に、登城の節上意也。常々猪獵御好物に付、忝よし御請候て、御城より直に王子へ赴き、名主・年寄等召出し、狩場の様子御聞届、万丈などしるし御歸、さて家中へ觸られ専ら狩の用意也。尾張・水戸へも上意の趣被仰達候。猪獵の期に臨て、尾張殿より獵犬一頭牽せられ、此犬逸物にて候間、此度の御用に進ぜらるゝとなり。水戸殿よりも、逸物の犬一頭被贈候て、是は山中へ入て惡獸を探り出す事を得候に付、進ぜらるゝと也。さて獵地に至り其々の手賦あり。然ども件の猛猪かならず出べきとも難計ければ、皆惘然として立くらしつ。時に大納言殿胡床に凭て座し、前に三方に燒飯を載置、水

戸殿の犬を呼出し自ら宣ふ様は、汝が得たる如く隠れるる猪を召運來れとて、燒飯を取て投給ふ。犬は尾を掉て喜び食之。扱山へ向ひてほゆるとひとしく、牽者縶を放ちければ、一驥に山へ馳行きぬ。其後は形もみえず。半時許ありて山の方より何やらん出來りぬ。諸人踵をたて、望み見る。眞黒なる牛ほどの物に、件の犬付纏ひ前後に成し、せこの中へと引出す。其時唐犬を十頭ばかり引立たるが放ちければ、水戸犬は唐犬のかゝるを見て、尾を掉て側へ退きければ、牽者縶をさし水を飼ひ燒飯をあたへり。扱唐犬どもかゝりけれども、彼猪事ともせず馳廻る時に、尾張の犬を召し、前の如く自ら燒飯を投給へば、尾を掉て食之。食畢ると其まゝ縶を放てば、飛ぶが如く馳行て、彼猪の喉咽へ喰付ければ、唐犬は皆あとへ飛びのきたり。猪は中々ひるます馳出す。頼宣卿の寵愛の犬を一頭呼出し、又前のごとく燒飯を給ひ放ち懸られければ、是も一方の喉咽へ喰付たり。然る所に尾張の犬精力も盡ぬる哉、喰放ちて倒れたり。牽者かけ寄り牽退け、藥飼して休めたり。最後の一犬少時喰合働きしが、犬も猪も精力疲れ相共に倒れたり。其時諸人馳行き猪を

押へて犬を見れば、喉に喰付ながら死たりけり。頼宣卿甚だ犬の死を惜み給ひしと也。

此話は、長田清右衛門、其場にて見請たりとて老後の物語。

語。聞友  
雜記

一、利家公臨終の御模様

利家卒去の時分、其家臣徳山五兵衛伏見の公邸へ参りけるに、家康公御側へ召て、大納言の遺言は如何と御尋あり。五兵衛申候は、利家卒去一兩月前に身後の事共書付候て、嫡男肥前守へあたへられ候。扱末期の前、其室芳春院なくなく枕に近付、いまだ御年わかき時より、或は御自手鎗刀を取、或は手の者に軍させ、多くの人を殺し給ひし其罪業も怖敷候。日頃は見苦しきと御笑ひ候へども、自ら御爲に經帷子を仕立置候。是を着せ参らせて棺中へ納むべしと被申候時、利家打笑ひて我亂世に生れ愛かしこと戰場に赴き、敵する者を殺しぬるといへども、故なうて人を苦しめ殺す事なし。然れば何の罪ありて地獄とやらんへ赴くべき。若し獄卒我等をあなどり、猥に呵責せんといはゞ、先達し當家の勇士等それ等の惡鬼を攻なびけ、武威を冥路にかゞやか

すべし。無益の事な申し給ひそ。我等は死後の事より、今生に思ひ煩ふ事あり。秀頼公幼うまし〜て御父におくれ給ひ、其後は内府と我等を召るゝに、江戸祖父・加賀祖父と宣ふ。其御いとほしさも限りなし。かくむざ〜と病死せば、御力なきやうに思召候はん。せめて今五七年餘命あらば、秀頼公天下を治め給はん様をも見届奉るべきに、人生有限、みぬ世の末をつく〜と思ひつゞくるに、何となく忿る心ありとて、眼を見開き齒咬をし、側に置たる新藤五國光の脇指を取て、鞘ながら胸に押當て、二聲三聲うめきて事切たると申上ければ、家康公も其志を感じ給ひけるか、御落涙被成しと也。上同

一、松雲公初めての御歸國

吾參議公十九の御歳の春、尾張公の邸へ紀州公・水戸公を御招請の事ありしに、水戸公御兩公へ向て被仰候は、近年の御政務には難心得事共有之候。就中賀州事は、拙者實外甥の儀勿論に候。數ヶ國被預置、既に十九歳に成候迄、領國を見不申候。父祖にかゝり有之内は格別、家督にて如此延引は不思議なる儀と被仰候へば、御兩公も誠に延引如何の